にしわが 福祉だより

編集・発行：社会福祉法人 西和賀町社会福祉協議会
〒029-5614 西和賀町沢内字太田1-30
TEL 0197-85-3225 FAX 0197-85-3234
E-MAIL info@nishi-shakyo.net
HOMEPAGE https://nishi-shakyo.net/
福祉だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しております。

№79 2022.9.15

じぶんの町を
良くするしくみ。

10/1 スタート

赤い羽根共同募金
10月1日▶12月31日

赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。

10月１日から12月31日まで全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開され、町民の皆さんのご理解とご協力をいただき、各ご家庭の皆様をはじめ企業、職場、学校等に協力を呼びかけます。この募金は、令和５年度に社会福祉協議会等が実施するボランティア育成事業や福祉のまちづくり事業などの地域福祉活動、高齢者・障がい者・児童・母子福祉事業などの財源を確保する目的として行なわれております。

今年度の目標額 1,830,000円

目標額の内訳

戸別募金	900,000円
法人募金	680,000円
学校募金	60,000円
職域募金	50,000円
街頭募金	40,000円
イベント募金	30,000円
その他募金	70,000円

「共同募金は計画募金」

共同募金運動には、毎年目標額が設定されています。それは共同募金が募金運動を実施する前に皆様からお寄せいただいた募金をどのような事業に活用するか計画を立ててから募金運動を展開するためです。

集めた募金は、集めた地域で使われます

集まった募金の約70％は、町内の事業に使われています。残りの30％は、みなさんの住んでいる市町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に岩手県内で使われています。

例えば、大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積立は、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、災害地を応援するために使われています。

○募金方法　募金方法は、戸別・法人・職域・店頭・イベント募金などがあります。

戸別募金	各地区を通して、各戸に募金協力をお願いする募金です。
法人募金	町内企業等にご協力をお願いする募金です。
学校募金	町内の小･中学校に依頼し､児童生徒の皆さんからご協力頂く募金です。
職域募金	町内企業、団体、官公庁の職員の皆様にご協力をお願いする募金です。
街頭募金	運動初日に募金箱を設置し、活動をＰＲする募金です。
店頭募金	町内の店舗に募金箱を設置させて頂く募金です。
その他募金	福祉まつりなど町内イベント時に募金箱を設置させて頂く募金です。

○配分予定事業

赤い羽根共同募金は、町内で協力頂いた募金を活用し、様々な事業に活用させていただいています。その一部を紹介します。

子育てサロンの開催

子育て真っ最中の方たちの仲間づくりや、息抜きの場になっています。

作文コンクール

小･中･高生が福祉に対する思いを作文にしていただき、作文コンクールを毎年開催しています。

ボランティア連絡会

ボランティア連絡協議会を運営し情報提供や研修を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、長い間家族と会えずにいる方が多い状況となっています。当会では、遠くに離れていても家族と顔を合わせて会話のできる、「まめでらがネット」事業を開始しました。当会職員が利用希望者の自宅に伺い、タブレットを使って遠くに住む家族とテレビ電話を繋げるというものになります。利用を希望する方は、繋ぐ先の家族との設定が必要になりますので、原則として 2 日前までに予約をお願いします。

詳しくは 『 社会福祉協議会湯田支所　地域福祉課 』 まで

令和４年度 第１回一人暮らし高齢者交流会を開催しました

新型コロナウイルスの影響で、大人数で出かける事ができないでいましたが、６月に５回に分け、バスハイクを楽しみました。

残念ながら、町外に出る事はできず、町内巡りになりましたが、普段あまり通らない場所を通り、産直で買い物をしたり、おいしいご飯をいただきました。

状況を見ながら、交流会を開催したいと思っていますので、一人暮らしの方のたくさんの参加をお待ちしています(⌒∇⌒)

災害備蓄品寄贈

岩手銀行様から、災害備蓄品の寄贈がありました。「賞味期限が近いものではありますが、様々な場面や、生活困窮者支援等の活用に役立ててほしい」とのことです。10月開催の福祉まつり等にて活用させていただきたいと思います。

車イス対応体重計寄贈

去る８月３日、株式会社テレビ岩手24時間テレビチャリティ委員会様より災害被災地復興支援の一環として「車イス対応体重計」を頂きました。

頂いた体重計は悠々館デイサービスセンターで日常的な健康管理などで使用いたします。

また、体重計は、本会を含め県内14の社協へ寄贈されております。

令和4年7月、8月の大雨による災害義援金募集

多数の方が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、災害救助法が適用されました。この災害で被災を受けられた方々を支援することを目的に、義援金の募集を実施します。

● 令和４年７月からの大雨に係る災害義援金募集

募集期間 ▶ 令和4年8月8日（月）から令和4年10月31日（月）

● 令和４年８月福井県災害義援金募集要項（第２版）

募集期間 ▶ 令和4年8月10日（水）から令和4年9月30日（金）

● 令和４年８月新潟県大雨災害義援金の募集

募集期間 ▶ 令和4年8月12日（金）から令和5年3月31日（金）

● 令和４年８月山形県大雨災害義援金の募集

募集期間 ▶ 令和4年8月12日（金）から令和4年12月28日（水）
（※期間を延長する場合があります。）

● 石川県８月大雨災害義援金の募集

募集期間 ▶ 令和4年8月12日（金）から令和4年12月28日（水）
（※被災状況に応じて、受付期間を延長する場合があります。）

● 令和４年８月３日からの大雨災害義援金募集

募集期間 ▶ 令和4年8月17日（水）から令和4年12月28日（水）
（※被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります。）

● 令和４年８月大雨災害青森県義援金の募集

募集期間 ▶ 令和4年8月31日（水）から令和4年12月28日（水）
（※被災状況に応じて、期間を延長する場合があります。）

８月の大雨により、山形県、新潟県、石川県、福井県、青森県など、全国各地で洪水被害や土砂崩れによる人的及び家屋への災害救助法が発令されています。
被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施しております。
詳しい内容は、西和賀町社会福祉協議会ホームページを参考にしてください。

ホームページ　***https://nishi-shakyo.net/***

介護職員募集

福祉協議会では職員を募集しております。資格がある方や経験者はもちろん、経験がなくてもやる気がある方は大歓迎いたします。少しでも興味がありましたらお気軽にご相談下さい。　福祉協議会 総務課　TEL 85－3225

福祉まつり開催のお知らせ

今年度の福祉まつりは銀河ホールと悠々館に場所を変え、
10月1日(土)、2日(日)の2日間開催することになりました。

10月1日(土)　9：00～15：00

★作品・活動報告展示

★悠々館（町内小学校・中学校・高等学校）

★銀河ホール（町内保育園・保育所、福祉団体、福祉施設、人権擁護委員、行政相談員）

10月2日(日)　9：00～15：00

★前日同様の作品・活動報告展示

★銀河ホール会場で
ステージ発表（さわうち太鼓百年座、湯本保育園、せんだん保育所、成年後見ＤＶＤ、湯本鬼剣舞、湯田みかぐらこども隊、山の音楽隊）

★模擬店も出店します（西和賀町母子寡婦福祉協会、ワークステーション湯田・沢内、西和賀町老人クラブ連合会、西和賀町ハウスヘルパー、西和賀商工会女性部、鳳鳴館、西和賀町身体障害者協会、ざぜん草の会、山の上マーケット、katasumi、111coffee）

ぜひ、ご来場ください。詳細は、全戸配布のチラシをご覧ください！

（この事業は、赤い羽根の共同募金の配分金を得て実施します。）